資料 10　カトリック大阪大司教区青少年委員会

「新生」活動方針（一部）

【はじめに】

私たち青少年委員会は、大阪大司教区が阪神淡路大震災直後に発表した新生計画を具体化する時に、私たちの青少年委員会の活動方針にも反映するはずだと考えました。それは、新生計画が、NICE の流れの中で、多くの分野で展開されているものとして感じたからです。

青少年委員会のスタッフ及び教区の青年との関わりのある方々との 1995 年の夏の合宿を組んだのも、その目的のためでした。

その中で、私たちはまず、現代の青少年の現状分析を、時間をかけて行いました。多くの肯定的な情況と同時にそこには、否定的な状況も多くありました。その作業を通して、私たちは、「現代の青少年は……」という時に、その多くの指摘が現代社会に原因があることを感じました。不幸なことに、あるいは当然なことに、青少年の状況は現代社会の価値観や雰囲気を忠実に写し取っていたわけです。そして、教会の内部には、現代社会の価値観と同時に、伝統ゆえの膠着した雰囲気が社会以上にあることに気付きました。教会の青年の方が、ある意味で社会の青年よりも生き生きしていないのではないか―それが、私たちの結論として感じ取ったものでした。

ここに、そういった多くの議論と、青年との関わりの結果として、私たちの方針となるべく、以下のような活動方針を作り上げる作業を通し、今後の私たちの活動の展望を見ようとしたわけです。

1995 年 12 月

大阪教区青少年委員会

【基本方針】

1. 青少年の行動や考え方、生き方は、現代社会また教会の姿の鏡である。
2. それゆえ教会は、青少年の痛み・苦しみに共感し、共にその解決に取り組もうとする。
   すなわち、青少年の苦しみとは、前の世代が敷いたレール（時代の影響）に乗せられて、自らが自らの運命（幸せ）を選択できないことにあると私たちは考える。
3. 青少年とともに解決に向かって歩むそのこと自体が、教会・社会の福音化になることを私たちは確信する。
4. 私たちは、教育面では管理教育の影響の中にあって苦しんでいる青少年との、また、教会の中では硬直化し、おきてや教養にとらわれ、私たち大人の視点で悪者にされ、自身を生かし切れない青少年との連帯を考える。
5. 従って、私たちは、カトリックの修道会・諸事業体と共に以下の方針をもとにして活動しようとする。
   ① 私たちは、青年との個人的な関わりを優先する。（団体として、集団として青年を見ようとしない）
   ② 私たちは、青年の特に痛みを感じているところ、苦しんでいるところに目を向ける
   ③ 私たちは、生き生きとした青少年の場を大切にする。（教会の中だけに活動の場を求めようとしない）
   ④ 私たちは、青年と教会との関係を家庭のモデルで考えようとする。（青年は教会に戻り、教会で自分の力を発揮する場へと出かける準備をする。）
   ⑤ 私たちは、青年への働きかけの主体を青年と考える。（大人は、その支え役にすぎない）
   ⑥ 私たちは、青年をトータルな流れの中で見ていこうとする。（反抗期や、試行錯誤があってもよいと考える）
   ⑦ 私たちは、震災時に、青少年の取った行動の中にあるエネルギーを大切に育てたい。

以下、活動分野、対象年齢についての基本方針は省略

資料 11　教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告

『現代の司祭養成』より

17　教会における司祭の存在とその役割は、最終的に神の民全体の洗礼による祭司職にとって代わるものではなく、洗礼による祭司職が教会の中で十分に実現するように導き、励ますものですから、司祭は信徒に積極的にかかわり、助け、励ますのです。司祭は、信徒の信仰、希望、愛に奉仕する存在です。司祭は、兄弟としてまた友として、信徒の神の子としての尊厳を認め、守り、教会の使命の中で信徒が特別な役割を十分果たせるように助けます。

43 「適切な人間的養成がなければ、すべての司祭養成はその必要な基礎を欠くことになるでしょう」。シノドスの司教たちによるこの主張は、ただ単に日ごとわたしたちが考慮し得ざるを得ないという事実、経験によって確かめられる事実を表しているだけではなく、司祭とその役務の本質に基づく、より深い固有な動機付けを持った要請をも表明しています。

イエスの模範に従って、司祭は人間の心の深みを知ることができなければなりませんし、困難や問題を理解し、集まりや対話を容易にし、信用と協力を作り、穏やかで客観的な判断を表すことができるよう求められています。

したがって、自分自身の適切な、しかるべき成熟とその実現のためだけでなく、役務の観点からしても、将来の司祭は、司牧の責任の重みを担えるような能力のある、均衡のとれた、強くて闊達な人格を気づくために必要な、一連の人間的資質を開発していかなければなりません。真理への愛、誠実さ、一人ひとりに対する尊敬、正義の感覚、発言した言葉に対する誠実さ、真の共感、一貫性、そして、とくに判断と行為との均衡へ向けた教育が必要なのです。

（中略）

とくに大切なことは、人々とかかわることのできる能力です。共同体に対して責任を負う者となるよう、また「交わりの人」となるよう呼ばれた者にとって、それは実に本質的な要素です。司祭は、高慢であってはならず、怒りっぽくならないように、かえって、気さくで、手厚くもてなし、ことばと心において誠実、慎重で判断力があり、奉仕に対して寛大で自由、自己犠牲の出来る人、すべてにおいて率直で兄弟的な関係を築くことができ、理解し、ゆるし、慰めることのできる人となるよう求められています（Ｉテモテ 3:1～5、テトス 1:7～9 参照）。とりわけ大都市の中での画一化、孤立化現象によってしばしば疎外されている現代人は、交わりの持っている価値を今までになく意識させられています。このことは、今日、もっとも力強いしるしの一つであり、また福音のメッセージを伝える、より効果的な手段の一つです。

このようなわけで、真実で責任のある愛に向けての教育の実りである積極的な成熟は、司祭志願者の養成において重要な決定的要素です。

72　司祭養成の人間的側面における十分な発展がまず求められます。人々との日々の接触や日常生活での分かち合いによって、司祭は人間としての感受性を成長させ、鋭くしなければなりません。それは、人々の求めているものを明確に理解し、その要求にこたえ、彼らの生活における希望、期待、喜びそして苦しみを分かち合うためです。それによって、司祭は、すべての人と出会い、対話できるようになるでしょう。とくに、知り分かち合うようになることを通して、すなわち、貧しさや病い、拒絶や無視、蠱毒、そして物質的、道徳的貧困などのさまざまに異なって表れる人間的苦しみを自らのものとすることを通して、司祭は、自分自身の人間性をはぐくみ、またその人間性を、人々への愛を燃え立たせることによって本物とし、明白なものとします。

70　シノドスは、生涯養成の必要性について説明するとともに、司祭の奉仕職への「忠実」と「継続的な回心の過

程」として、生涯養成の深い意味を明らかにしています。この忠実のうちに司祭を支え、司祭とともに歩み、終わることのない回心の道で司祭を励ますのは、秘跡の中にあふれでる聖霊です。聖霊のたまものは、司祭から自由を奪うものではありません。かえって、託された任務として生涯養成に責任をもって協力し、自由に受け入れるよう、司祭に呼びかけるのです。ですから、生涯養成は、司祭の奉仕職と自らに対する司祭自身の誠実さからの要請です。それは、イエス・キリストへの愛と自分自身への誠実さですが、神の民のための愛の行為でもあり、そのような奉仕の場に司祭は置かれているのです。

79　ある意味で、教会において生涯養成に対する第一の責任者は、個々の司祭自身です。実際、個々の司祭には、聖なる叙階の秘跡に根差す義務、すなわち神が司祭に与えたたまものに対して誠実であることの義務、このたまもの自身によってもたらされる日々の回心への呼びかけにこたえる義務があります。もし、個々の司祭が養成の必要性を確信していなければ、あるいは、養成の機会や時間や形態を利用しようと決心していなければ、教会の権威によって確立された規則や規範は、他の司祭によって示される模範と同様、生涯養成を十分魅力あるものとすることはできません。（中略）

司祭の責任、および、司祭とともにある司祭団の責任が基本です。司祭は司教からその司祭職を受け、司教の有する神の民のための司牧職を分かち合っているという事実に、司教の責任は基づいています。司教は生涯養成に責任がありますが、その目的は、自分に委ねられたすべての司祭が、授かったたまものと奉仕職に対してつねに誠実であり続け、神の民が望むような司祭、神の民が持つ「権利」にこたえられるような司祭になることです。

81　生涯養成が、司祭にとってより貴重な生きた体験となるための方法や手段はいろいろあります。その中の一つとして、司祭どうしの共同生活のさまざまな形態について思い起こしてみましょう。それは、教会の歴史の中でつねに存在してきましたが、さまざまな姿、さまざまな度合いで現れてきました。「今日、とくに、ともに住んでいる、あるいは、同じ場所で司牧活動に携わっている人々の間で、このような形態を勧めないわけにはいきません。使徒職やその活動にとって有利な点があるばかりでなく、司祭の共同生活はすべての人に、仲間の司祭や信徒たちに会いと一致の模範を示します。

教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告
「現代の司祭養成」
1992 年 3 月 25 日

資料 12　あるグループ作成：大阪教区が目指す 5 つの教会像と第 3 部の関係（話し合いの材料のための一例）

		地区を主体とした取り組み											
		地区評議会	新生の具体化	信徒の奉仕職	女性	役割分担	地区大会	養成コース	青少年の拠点	地区広報	地区の予算化	事務処理	事業体
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
谷間に置かれた人々の心を生きる教会	1.その人々の痛みを感じる			○									
	2.その人の視点を持ち連帯する	○	○	○				○					
	3.社会正義に生きる	○						○					
	4.キリストの望まれる社会を目指す	○	○	○	○				○		○		○
交わりの教会	1. 関わりの深化と広がりを目指す			○		○	○	○	○	○	○		○
	2.典礼の交わりを生かす						○	○					
	3.交わりを生かした青少年育成			○			○	○	○				
	4.小教区を超えた交わり	○	○			○		○	○	○	○	○	○
	5.社会へ広がる交わり	○	○	○		○			○				
	6.交わるための情報の共有	○				○			○	○		○	
共同責任を担い合い識別しながら共に歩む教会	1.当事者意識を持つ	○	○	○		○		○		○	○		
	2.協働する	○		○		○	○	○				○	○
	3.共同宣教司牧的に進む	○	○					○					
	4.自立自主的歩みを行う	○		○	○			○			○		
	5.継続的に取り組む	○	○					○			○		
	6.お互いの認め合い			○	○	○	○	○	○	○			○
聖霊の導きを識別しながら共に歩む教会	1.共同で意志決定をする	○	○		○						○		
	2.計画から実行へ	○	○			○	○						
	3.行動の評価を共同で行う	○	○			○	○		○		○		
	4.神との交わりに根差す	○						○					
司祭・修道者との協力を重視しながら信徒の役割と責任(使命)を前面に出す教会	1.信徒の独自の召命を発見する	○		○	○	○		○	○				
	2.司祭・修道者の召命を再発見する	○											
	3.社会の中で役割を果たす		○	○	○		○						
	4.信徒の養成	○						○	○	○			

		小教区内・小教区間の交わり												
		分かち合い	小さな共同体	滞日外国人と	典礼の工夫	信仰養成	子どもの共同体	青少年の育成	交わりの企画	収支の予算化	相互援助	建物建設	小教区の評価	小教区評議会
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
谷間に置かれた人々の心を生きる教会	1.その人々の痛みを感じる	○	○		○	○		○						
	2.その人の視点を持ち連帯する		○			○	○		○				○	○
	3.社会正義に生きる			○										
	4.キリストの望まれる社会を目指す								○	○				○
交わりの教会	1. 関わりの深化と広がりを目指す	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○
	2.典礼の交わりを生かす		○	○	○	○	○					○		
	3.交わりを生かした青少年育成	○			○	○		○						
	4.小教区を超えた交わり				○			○	○		○		○	○
	5.社会へ広がる交わり	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○
	6.交わるための情報の共有			○			○	○		○	○		○	
共同責任を担い合い識別しながら共に歩む教会	1.当事者意識を持つ			○	○					○	○		○	○
	2.協働する		○	○	○			○	○				○	○
	3.共同宣教司牧的に進む			○	○	○				○	○	○	○	○
	4.自立自主的歩みを行う	○	○		○		○		○	○		○	○	
	5.継続的に取り組む	○	○	○		○	○		○	○		○	○	
	6.お互いの認め合い			○		○	○	○			○	○	○	○
聖霊の導きを識別しながら共に歩む教会	1.共同で意志決定をする			○					○	○	○	○	○	○
	2.計画から実行へ								○		○		○	○
	3.行動の評価を共同で行う			○		○			○	○	○		○	○
	4.神との交わりに根差す	○		○	○				○	○			○	○
司祭・修道者との協力を重視しながら信徒の役割と責任(使命)を前面に出す教会	1.信徒の独自の召命を発見する	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
	2.司祭・修道者の召命を再発見する	○		○									○	○
	3.社会の中で役割を果たす							○	○			○	○	○
	4.信徒の養成	○			○		○	○		○			○	○

		教区全体の動き											
		教区への報告	教区評議会	委員会の見直し	共同宣教司牧	青少年共同体	司祭の養成	司祭人事	使徒職団体	地区長	再編成と再配置	修道者と	事業体と
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
谷間に置かれた人々の心を生きる教会	1.その人々の痛みを感じる					○	○		○				
	2.その人の視点を持ち連帯する		○	○			○		○			○	○
	3.社会正義に生きる								○				
	4.キリストの望まれる社会を目指す	○	○	○			○	○		○	○	○	
交わりの教会	1. 関わりの深化と広がりを目指す		○	○	○	○	○		○				
	2.典礼の交わりを生かす				○		○						
	3.交わりを生かした青少年育成					○			○				
	4.小教区を超えた交わり	○	○		○	○	○	○	○	○	○		
	5.社会へ広がる交わり	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○
	6.交わるための情報の共有	○	○	○	○		○		○		○		○
共同責任を担い合い識別しながら共に歩む教会	1.当事者意識を持つ		○					○		○			
	2.協働する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3.共同宣教司牧的に進む		○	○	○		○	○	○	○	○		
	4.自立自主的歩みを行う					○			○				
	5.継続的に取り組む	○	○	○	○			○	○		○		
	6.お互いの認め合い	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○
聖霊の導きを識別しながら共に歩む教会	1.共同で意志決定をする		○	○	○		○	○		○			
	2.計画から実行へ		○	○	○								
	3.行動の評価を共同で行う	○	○	○	○		○	○	○	○		○	
	4.神との交わりに根差す	○	○	○	○		○		○				○
司祭・修道者との協力を重視しながら信徒の役割と責任(使命)を前面に出す教会	1.信徒の独自の召命を発見する			○	○	○	○		○				
	2.司祭・修道者の召命を再発見する			○	○		○	○		○		○	
	3.社会の中で役割を果たす		○	○	○		○				○	○	○
	4.信徒の養成				○	○	○		○	○			